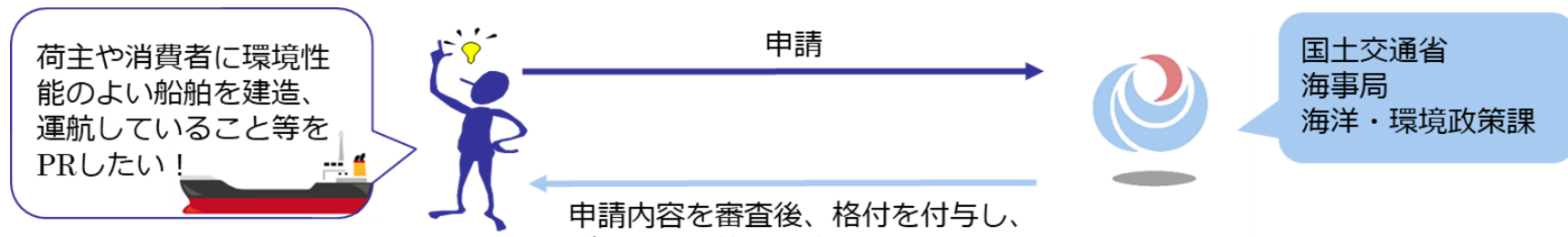


# 内航船省エネルギー格付制度の概要

- 船舶所有者、運航者、造船所、荷主等の申請により、国交省が内航船の省エネ・省CO2性能を評価（見える化）する制度。
  - 客観的に船舶の環境性能が評価されることで、消費者や契約先に対し、環境性能の良い船舶を建造・運航・使用していることのアピールが可能。また、エネルギーの使用の合理化等に関する法律及び地球温暖化対策推進法に基づく報告において、格付に応じた係数を乗じてエネルギー使用量又はCO2排出量を算定することが可能※
- ※例：★★★★の場合、トンキロ法を用いた算定において、格付を取得していない場合に比べて15%の省エネ効果があるものとして、0.85倍に相当する係数を使用できる。
- 本制度の普及等を通じて、地球温暖化対策計画における内航海運のCO<sub>2</sub>排出量削減目標（2030年度において、2013年度比181万トン削減）の達成に寄与。



## 格付の種類

申請船の環境性能を、基準値より何%改善しているかに応じて、星1つ～5つで評価を行います。なお、計算方法に応じて星の色が異なります。

改善率 計算方法※	0%以下	0%～ 5%未満	5%以上 10%未満	10%以上 15%未満	15%以上 20%未満	20%以上
EEDI	評価無し	★	★★	★★★	★★★★	★★★★★
代替手法	評価無し	★	★★	★★★	★★★★	★★★★★
暫定運用手法	評価無し	★	★★	★★★	★★★★	★★★★★

## ロゴマーク



※ EEDI：1トンの貨物を1マイル運ぶのに必要なCO<sub>2</sub>排出量を用いる計算方法  
 代替手法：水槽試験を実施しない等のためEEDIを算出できない場合に行う計算方法  
 暫定運用手法：代替手法で基準値の設定がない船舶に用いることのできる計算方法

※ 本制度の詳細や申請方法等は右記URLをご覧ください。[https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime\\_tk7\\_000021.html](https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk7_000021.html)